

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第111回）議事録

令和4年5月10日（火）
15時00分～17時00分
WEB会議

〔出席者〕

- （委員）是川委員、島田委員、仙田委員、戸田委員、永田委員、長山委員、西村委員、根岸委員、浜田委員、札野委員、松岡委員、村田委員、毛受委員、山口委員（計14名）
（文化庁）圓入国語課長、堀国語課長補佐、伊藤補佐、相田日本語教育評価専門官、三浦地域日本語教育推進室室長補佐、増田日本語教育調査官、北村日本語教育専門職、松井日本語教育専門職、ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）
- 4 日本語教育小委員会（第22期）における審議内容について（案）
- 5 ワーキンググループの設置について（案）
- 6 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方について（案）
- 7 「地域における日本語教育の在り方について」（審議経過報告）を踏まえた検討のためのたたき台（骨子案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 4 令和4年度日本語教育関連予算事業
- 5 日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議の設置について

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づいて委員の互選により浜田委員が日本語教育小委員会主査に選出された。
- 3 文化審議会国語分科会運営規則に基づき、浜田主査が島田委員を副主査に指名した。
- 4 事務局から配布資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり、了承された。
- 5 事務局から配布資料4「日本語教育小委員会（第22期）における審議内容について（案）」及び配布資料5「ワーキンググループの設置について（案）」、配布資料6「「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方について（案）」の説明があり、了承された。
- 6 事務局から「地域における日本語教育の在り方について」（審議経過報告）を踏まえた検討のためのたたき台（骨子案）の説明があり、意見交換を行った。
- 7 次回の日本語教育小委員会は6月21日（火）午後3時から開催予定、「日本語教育の参照枠」

補遺版の検討に関するワーキンググループは、6月10日（金）午後3時から開催予定であることを確認した。

8 資料説明等の内容は以下のとおりである。

○浜田主査

「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開」について御了承いただきましたので、これ以降についてはオンラインにて傍聴者に公開することといたします。ただいまより議事を公開いたしました。

改めまして御挨拶申し上げます。今期の日本語教育小委員会主査に選出されました浜田でございます。私から一言、就任に当たって御挨拶をさせていただきたいと思っております。

私自身の自己紹介をさせていただきますと、主に子供の日本語教育を研究テーマとしております。この日本語教育小委員会には令和元年度第19期より加わらせていただいております。令和3年度より石井恵理子主査の下、副主査を務めさせていただきました。

この日本語教育小委員会では、昨年度は「日本語教育の参照枠」を取りまとめ、公表いたしました。これは令和元年度から取り組んできた、欧州評議会（EU）で作られましたヨーロッパ言語共通参照枠、通称「CEFR」を参考にいたしまして、「日本語教育の参照枠」として多くの方に使っていただけるものにといいことで取り組んできたもので、これが公表できたことは大変喜ばしいことと考えております。このCEFRがよって立つ民主主義的な理念も踏まえながら、今後外国人に対する日本語教育の内容・方法を実現していくことがこの小委員会に引き続き課せられた使命と考えております。

昨年度は「活用の手引き」についても作成いたしました。今年度も引き続き日本語教育の充実に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

今、外国人受入れのターニングポイントというようなことも言われております。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で受入れが少し停滞していることもございますが、また今後受入れが拡大していくようなことは明白と言われておりますので、外国人受入れについてしっかりとした施策の充実が出来ますように、委員の皆様方におかれましても積極的に御提言・御議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、島田副主査より一言御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○島田副主査

今期、日本語教育小委員会の副主査として選出されました島田徳子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、私は武蔵野大学で異文化コミュニケーションや日本語教育を専門として教育や研究を行っています。かつて10年ほど前、国際交流基金に勤務していたときに、JF日本語教育スタンダードの開発に携わりまして、その時、CEFRに出会い、言語能力や言語学習を社会との関係で捉えることの重要性に気付くことが出来ました。その後は主に職場を中心としました、教室の外の社会文化背景や言語能力が異なる人同士のコミュニケーションに興味・関心を持ち、元留学生の職場適応であるとか、現在は外国人材を受け入れる日本人マネジャーのアンコンシャスバイアスの研究などを行っています。

現在の世界情勢や日本国内の状況は、ウクライナの痛ましい現状やコロナ禍、円安、少子高齢化など、決して明るいものではありません。しかしながら、物事にはプラス・マイナスの両面があり、コロナ禍により、私たちはオンラインツールを活用するための環境を整えることが出来たり、時空を超えて人々がつながりやすくなったり、また個人のオンラインツールの活用スキルも充実したり、社会全体で成長し続けることも良い面としてはあるかと思っております。

このように変化し続ける社会の中で、異なる文化背景や価値観を持った人々と根気よく対話し協同する力とその基盤となる言語によるコミュニケーション能力は、日本社会を構成するメンバーにとってますます重要になってくると考えます。

このような今、日本語教育小委員会のメンバーとしてバトンを持ち、走るお役目を頂いたことは光栄であるとともに、身が引き締まる思いであります。

今年度からの課題の一つとして、「日本語教育の参照枠」をより充実するためにC E F R補遺版の検討をスタートしますが、これまで積み重ねてこられた成果を土台として、多方面の知見や成果を参照しつつ、日本社会、日本語、日本語教育の文脈や現状を鑑みまして、主査の浜田委員をはじめ皆様と力を合わせまして、広く対話を重ねながら、適切なタイミングで決断をし、成果を形に出来るよう努力していきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○浜田主査

ありがとうございました。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

議事3、今期の審議の内容についての審議に入る前に、今期の日本語教育小委員会の審議の進め方とワーキンググループの設置について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○増田日本語教育調査官

配布資料4「日本語教育小委員会（第22期）における審議内容について（案）」を御覧ください。今期の審議事項につきましては3点予定しております。

一つが「日本語教育の参照枠」についてです。前期に引き続く検討ではございますが、今期はヨーロッパ言語共通参照枠の補遺版、2020年に出たものを踏まえて、「日本語教育の参照枠」の更なる活用・普及に向けた検討ということで、審議をいただきたいと考えております。これにつきましてはワーキンググループを設置して審議を行いたいと思いますので、後ほど御審議を賜りたいと思っております。

2点目ですが、地域における日本語教育の在り方についてです。こちらは昨年度審議経過報告をワーキンググループまとめて頂いたものでございます。これは平成22年5月の国語分科会報告「『生活者としての外国人』に対する標準的なカリキュラム案について」の改定を目指したのですが、加えて、地域における日本語教育の内容や実施体制等を含めた在り方に関する指針を示すことを目指しております。また、一昨年から検討を進めている「生活C a n d o」の質的・量的検証を行いまして、それと併せて本年度末を目途として報告を取りまとめたいと考えております。

3点目ですが、先に参考資料5「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議の設置について」御説明を申し上げたいと思います。

趣旨でございますが、日本語教育の推進に関する法律において、日本語教師の資格の整備や日本語教育機関に関しても必要な適格性を有するものについては仕組みを定めることを検討することが求められております。これを契機に、これまで文化審議会国語分科会の報告を受けて日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議等において検討を進めてきたところ、この検討の会議においても、今後引き続いて検討が必要な論点が挙げられました。

これについて今期も更なる詳細な制度設計に当たって必要な項目二つが特に大きく挙げられております。一つ目が日本語教育機関の評価制度について。もう一つが日本語教師の資格制度において特に日本語教師養成機関の指定等についてです。これらについて詳細に検討するために有識者会議を設置することとなりました。この会議は5月に開催すべく準備を進めているところでございます。

このような制度の設計に関する有識者会議の審議を踏まえて、詳細な検討もしくは専門的な見

地から国語分科会・日本語教育小委員会で検討が必要なものについては、審議会に挙げて御議論いただくことと予定が組まれております。

配布資料4「日本語教育小委員会（第22期）における審議内容について（案）」にお戻りいただきまして、1の3）日本語教育機関及び教師養成実施機関の認定基準等についてですが、現在、法務省告示の制度に基づき法務省告示基準がありますが、それを踏まえつつ、日本語教育機関の教育面での認定の基準の見直し、そして大学等で、文化庁届出受理機関等で日本語教師養成課程、養成研修が今実施されているところがございます。今、届出以上の制度がない状態でございます。きちんとした文部科学省の指定となるべく、その基準を作らなければなりません。その基準作りは審議会でも議論いただきたく、予定としては来年1月頃から小委員会の議論の中にワーキンググループを置いて、年度をまたいで来年度も継続的に審議を行っていくことを考えております。上半期のスケジュールは確定・本日公表しているところがございます。

「参照枠」補遺版の検討をするためのワーキンググループも併せて設置し審議を進めていきたいと考えており、今期は予備を含めまして117回まで審議を開催させていただきたいと、事務局としては考えているところがございます。

続きまして、配布資料5「ワーキンググループの設置について（案）」を御覧ください。今期はワーキンググループを一つ設置させていただきたいと考えております。名前は「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループ」でございます。ワーキンググループの名簿も添付させていただきました。構成としましては二つ目、小委員会の皆様方、そして更に詳しい御専門をお持ちの臨時委員を委嘱いたしまして、ワーキンググループに座長を置き、その他委員の皆様方と運営していただくことを予定しております。議事は原則全て公開を予定しております。詳細につきましては、専門職の松井から御説明させていただきます。

○松井日本語教育専門職

配布資料6「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方について（案）」について御説明いたします。今期から新しく委員に御就任いただいている委員の皆様もいらっしゃいますので、「日本語教育の参照枠」取りまとめの経緯も含めまして少し説明をさせていただきます。

一つ目、経緯となります。国内外の日本語学習者が日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切な日本語教育を受けられ、評価できるようにすることを目的として、「日本語教育の参照枠」一次報告、二次報告を第20期日本語教育小委員会において取りまとめを行いました。続きまして令和3年度、第21期の日本語教育小委員会におきましては、この一次報告、二次報告を合わせて「日本語教育の参照枠」最終報告として国語分科会において取りまとめるとともに、同時に並行して「日本語教育の参照枠」の活用に関するワーキンググループにて「『日本語教育の参照枠』の活用のための手引き」の取りまとめを行いました。

昨年度はこれと同時にもう一つワーキンググループを設置し、文化庁が公開しております『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案に基づきました「生活Can do」の作成も行ってきたところがございます。

今年度のワーキンググループですが、御存じのとおり、ヨーロッパ言語共通参照枠、CEFRは2001年に公開されたものでございます。それから20年以上が経過し、その後、近年の欧州における言語教育環境の変化等に対応する言語能力記述文、Can doと呼ばれるものなどが示された補遺版、コンパニオンボリュームと言っておりますが、日本語では暫定的に補遺版とここで示しておるものです。こちらは2018年と2020年に公開されました。

本ワーキンググループでは、主にこの補遺版で示された言語能力記述文と、そのほか様々な考

え方であるとか、言語活動であるとか、あるいは新たに設置されたレベル等々がございますが、このようなものを日本語教育の文脈においてどのように扱っていくのかについて検討し、最終的には「日本語教育の参照枠」補遺版について取りまとめを行いたいということになっており、そのための検討を今年度開始できればと思っているところです。

次に方法です。小委員会の下にワーキンググループを設置し、検討を行い、検討内容につきましては、日本語教育小委員会に随時報告を行っていきたいと思っているところでございます。

次に検討事項についてですが、こちらは主に三つございまして、補遺版では新たにA1の下にPre-A1というレベルが示されております。こういったものを日本語教育の文脈でどのように考えたらいのかという審議を行っていきたいと思います。

続きまして(2)です。補遺版ではほぼ全てのレベルにわたってCandOが新たに示されております。また、昨今のコミュニケーションの形の変化に伴いオンラインのやり取りであるとか、そういった新たなカテゴリーで設置されていますので、そういったものをどのように取り込んでいったらいいかということにつきましても御審議いただければと思います。

そして三つ目でございます。こちらは御存じのとおり、大きなものとしてはメディエーション、仲介という言語活動とそれに関連するCandOが示されておりますので、こちらについても日本語教育でどのように扱っていったらいいのかについての御審議を進めていただければと思っております。

最後に開催スケジュールでございますが、本ワーキンググループは年5回の審議を予定しております。前半に関しましてはこのような日程で行うことが決定されております。なお、本ワーキンググループですが、検討事項は非常に多くものを含みますため、審議の予定を2年間としております。したがって令和5年度も審議を継続し、令和5年度の終わりには「日本語教育の参照枠」補遺版の取りまとめを行いたいと思っているところです。本ワーキンググループはこの2年目の中の1年目ということで、このような内容とスケジュールで進めていきたいと思っているところでございます。事務局からは以上です。

○浜田主査

ただいま御説明いただきました今期の日本語教育小委員会の審議につきまして3点、「日本語教育の参照枠」について、地域における日本語教育の在り方について、そして日本語教師の資格及び日本語教育機関評価制度の検討に関わって、日本語教育機関及び日本語教師養成実施機関の認定基準について御議論いただくという進め方について御提案がございました。

また特に「日本語教育の参照枠」に関わりまして、2020年に出されました補遺版、コンパニオンボリュームを踏まえて、どのような改定が必要かということをお検討いただくためにワーキンググループを設置するという事。また、ワーキンググループは2年間をかけて具体的に多くの検討事項に対応して御提言を頂くことについて御提案がございました。

ただ今の御提案につきまして、審議の進め方及びワーキンググループの設置について皆様から御意見、御質問等があればお願いしたいと思います。

特にございませぬか。それでは今期の日本語教育小委員会の審議の進め方、ワーキンググループの設置について御了承いただいたものとさせていただきます。今期も盛りだくさんの審議内容となりますが、皆様、円滑な審議に御協力を頂ければと思います。

それでは、圓入国語課長より御発言がございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○圓入国語課長

国語課の圓入でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。令和4年度初めての小委員会の開催ということで、冒頭で御挨拶を兼ねて御説明をさせていただきます。委員の皆様

おかれましては日頃から日本語教育に御尽力、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。このたびは大変なコロナ禍の後の影響もありながら、大変な時期を過ごされているかと思えます。御多忙の中にもかかわらず、委員に御就任いただきまして厚く御礼申し上げたいと思えます。

審議会におきましては、様々な課題に対応するための審議をこれまでも重ねていただいております。取りまとめたいただいた報告、それから令和元年の議員立法で成立いたしました「日本語教育の推進に係る法律」を踏まえ、文化庁といたしましても、これまで日本語教育の質の維持向上という大きな目標の下、カリキュラムなどの教育内容の改善、指導者の養成・研修などの開発・普及、生活者としての外国人の方々にとって必要な日本語教育の充実と体制整備、それからオンライン教材の開発を含めた情報発信や調査研究といったことを、事業ベースで進めてまいりました。元年に成立した推進法に基づきましていよいよ審議会においても、既に御審議も頂きました法案につきまして検討をしているところでございます。

今期は前期に続きまして、地域における日本語教育の在り方について御審議を深めていただくことと、2020年に出されたヨーロッパ言語共通参照枠の補遺版を参考に、ワーキンググループにおきまして検討を開始いただくことになっておりますが、後半、法制化に関する審議についても御議論を頂きたいと考えてございます。

おまとめいただいた報告に関連して、これまで成果を上げていただいた、大事なこととしては人材の養成やカリキュラムの開発といったことがあるかと思えます。そういったことを踏まえながら制度化も総合的に、効果的に併せ持って検討を進めていただきたいと考えております。

まず、生活者としての外国人に対する日本語教育を推進する地域における日本語教育の体制づくりの事業につきましては、今年度4年目を迎えて、初年度が17の自治体であったところ、今年度当初では48都道府県・政令市で開始していただくことになりました。事業始め当初のことを伺いますと、日本語教育の担当者が明確になっていない自治体があった中、このように多くの自治体が参加くださったことにつきましては、皆様のこれまでの御指導を伴う教育内容や養成といったことを着実に推進させていただいたことが大きかったと、改めて感謝申し上げたいと思っております。

現在、ウクライナ避難民の方々への支援ということで、自治体の方から御希望があれば追加措置をさせていただくということで、追加募集なども行っているところでございます。

今後につきましては、昨年おまとめいただいた「日本語教育の参照枠」の普及、関連して手引きを活用した展開を方向性として打ち出していきたいと考えております。今期の審議の中での御議論、前半部分でスケジュールも御説明があったと思いますが、正に地域の日本語教育の在り方の中で、具体的にどのように普及をしていただくか、これまでも御議論いただいておりますが、更に踏み込んで次の段階に進んでいただくということかと思っております。来年度以降の展開についても視野に是非御意見を頂きたいと思っております。

昨年度後半に都道府県・政令市でもアンケート、ヒアリングを行わせていただきましたところ、地域の教育の中でも、最近の傾向といたしまして生活者、特に技能実習生などの就労者、それから企業などから多様なニーズがあるという自治体から担当者としての感触も含めて頂いております。地域によっては児童・生徒の就学前学習のサポート、定住化傾向にある外国人の方々の日本語レベル、ターゲットを設定してそういったことにどのように対応していくのか、学習者や事業者の方々の様々なニーズの多様化が進んでいることが一つ、各自治体の方々から寄せられた声でございます。

3年間続けてこられたところも、文化庁の事業をまだ実施していないところも同じような共通の課題があり、その多様なニーズに十分に対応できていないことと、課題としてはその多様なニーズに対応する専門性が高い指導者の方が絶対的に不足しているがどのように確保したらいい

のかというようなことが共通として課題に挙げていただいております。

専門性が高い指導者の方々がどういった方々かといいますと、日本語教師の方であったり、過去日本語教師を務めておられて地域のコーディネーターの役割を果たしていらっしゃる、そういう方々が絶対的に不足しているというお声でございましたし、また地域日本語教室のボランティアにつきましても高齢化が進んでいたり、ボランティアの人数自体が不足していると、そういった課題も共通して挙げられたところです。そういったことに対応するためにも関係機関の連携が必要であると多くの御意見を頂いております。

このような状況に対して日本語教育機関との連携を行っている自治体、それから今後連携を検討している自治体も数多く上がっており、予定も含めると30以上の自治体から連携を考えているというお声も頂いております。専門性を持つ指導者としての日本語教師の紹介・派遣をしていただきたい、日本語教育機関に教師を派遣してほしいというお声も複数ございましたし、留学以外の教育プログラムの提供、企業と連携した日本語教室の運営、研修などにおける専門的指導員の協力を頂きたい、そういった共通する課題に対する対応として期待を寄せていただくような御意見をたくさん拝見いたしました。

今後につきましても、ボランティアなど地域の日本語教室を支えてくださる方々の御支援は、当然充実していきたいと考えておりますが、こういった多様化が進む地域の日本語教育に対応していくため、自治体からのニーズに対してどのような対応が必要なのか、どのように進めていくべきなのか、今期前半の審議経過報告の後には是非御意見をお寄せいただきたいと考えております。

地域における指導者の養成と確保、それから専門性を有する日本語教育機関としての日本語学校や大学の皆様との連携ということの御意見も、以前より増して増えていると思います。また、地域のニーズということで留学生だけではなく、生活者、就労者の方々のニーズをどのように受け止めていくかという具体的な方策といたしまして実際に指導に当たるだけではなく、地方公共団体でここまで体制の整備も進んでまいりましたので、自治体の担当者がどのようなことを目標として具体的に組み込んでいくかという指針となる報告を是非おまとめいただけたらと思っております。

次に法案につきまして、御説明させていただきます。二つの柱として日本語教師の資格、それから国が日本語教育の質の維持向上を図る観点から、日本語教育機関の教育内容・体制を評価して認定する仕組みということで検討を進めさせていただいております。

現行の法務省告示機関につきましては、日本語教育につきまして専門家の皆様の御協力を頂きながら、文部科学大臣が法務省に対して意見を申し述べることになっておりますが、御案内のとおり、文部科学省が日本語教育の質の維持向上のために、文化庁といたしましても正面から教育内容を評価する仕組みということになっておりませんが、多くの専門家の方々に審査に御協力いただきました過程で様々な課題があると認識しております。

このため、制度化におきましては国の専門家の皆様にも参画いただきながら、日本語教育の課程、プログラム、コースデザインという言葉でも以前頂いておりますが、そういった教育の内容や、それを支えていただく教育体制などを審査いたしまして、要件を満たす機関の認定を行う制度の創設を検討させていただいております。

認定を受けていただいた機関につきましては、その認定を受けた機関が有する情報、教育の内容、体制、そういったことを多言語で積極的に公表させていただいた上で、国内外から適切な教育機関を学習者が選択できるような仕組みとなることを視野に入れながら、検討も進めております。併せて、そういった情報発信を行わせていただくことで、地方自治体それから産業界の皆様との連携にも資するような発信も施策としては検討が必要であると考えております。

認定の後も大事だと考えておまして、教育上の観点からのフォローアップを行わせていただくことを制度の中にも入れさせていただきまして、文部科学大臣の下で文化庁も関わらせていた

だくと思うのですが、現状、改善が図られるような指導といった直接的な権限は持たせていただいているわけでございます。今後はそういった形での指導改善にも関わらせていただくような制度としての仕組みを考えたいと思っております。

先ほどから地域のニーズの多様化に対して何が課題かといったときに、申し上げましたとおり、専門性を持った日本語教師の方々が絶対的に足りないということが挙げられます。どういった日本語教育機関に連携・相談したらいいのかというお声をたくさん聞いておりますが、そうした声に応えていくためには日本語教育の質的・量的充実を図ることが必要だと思っております。

教師につきましては、文科大臣が実施する試験に合格した方が登録を受けていただける仕組みということで、国が認定する日本語教育機関にその登録教員の配置をしていただくことなども検討しております。登録制度を国が責任を持って作らせていただくことで、日本語教師の社会的認知も高めるとともに、国家資格を取得した後の教師のキャリア形成に資する養成・研修の仕組みなどについても、法制度と併せて施策も含めた運用面も含めて検討をさせていただきたいと思っております。

本法案につきましては他省庁との連携を進めることで、幅広い関係者の皆様に御理解を得る必要があると考えておりますので、今国会につきましては検討中の法案として、法案提出という意味で登録はさせていただいておりますが、様々な関係者の方々と議論を進める中で、入管庁との関係で入管行政との連携、これは今のところ留学を念頭に考えておりますが、重要という御指摘も受けておりますので、実務について支障がないよう、両庁の連携の在り方について現在法務省と議論を進めているところでございます。政府といたしましてはその法案提出という意味はお示しして、法務省以外の政府関係者にも並行して御相談を進めさせていただいているところでございます。

また、昨年8月、日本語教育の資格に関する調査研究協力者会議における報告を一旦取りまとめていただいておりますが、本日お配りした参考資料5「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議の設置について」にありますように、更なる検討事項についても議論を進めていただきたいと考えております。

こういった場で改めて、学校現場の方々、日本語教育機関の評価に関する有識者の方々、更に地方自治体の方、産業界の方々などからも御意見を頂きたくヒアリングもさせていただきたいと考えております。ヒアリングをした上で、先ほど来お話がございまして日本語教育機関の評価制度、それから日本語教師の資格制度の検討も行わせていただきたいと思っております。より実情に沿った制度とするということで、現場の先生方にも今回有識者会議の中には委員として加わっていただき、関係者の御意見を聞きながら、段階的に設計し得る制度について運用も含めて御議論いただき、年内取りまとめということを目途に検討を進めていきたいと思っております。

その上で本審議会におきましては1月以降、有識者の皆様方のヒアリングの結果なども御報告させていただき、その上で日本語教育の質の維持向上の観点から専門的に御審議いただきたいと思いますと思っております。法案成立後の運用も含めました日本語教育機関の認定基準は法律レベルでは大枠しか書いていないと思いますが、質保証ということで、必要な一定の基準を満たしていただく、そういった基準の全体像は有識者会議でも御議論いただき、また審議会でも御意見を頂きたいと思っております。

大変重要な日本語教師の養成の関係でございまして、制度の中には大学、日本語学校の日本語教師養成課程等の指定基準を定めることを法律レベルでは考えていくことになると思っておりますので、専門的な観点から御審議いただきたいと思いますと思っております。こちらにつきましては、単純に指定をして終わりということではなく、指定した後も日本語教師の皆様方のキャリア形成にどうつなげていくのか、将来的な方向性も見据えて指定基準などについて審議会で御意見を頂きたいと考えております。

制度の大枠は今期でかなりの部分を詰めていただくことになると思いますが、「日本語教育の参照枠」等の教育内容を踏まえたものであるかということも、専門的御知見も頂きながら、専門家の皆様も審査に加わっていただくよう考えてまいりたいと思います。養成課程の指定基準におきましては、指導者の養成・研修に関わる重要な審議ということで、審議会そのものの関わり方ということも出てくるかと思っております。そういった重要事項を審議会でも今期の後半に御審議いただくというように考えております。

なお、法律の今後のスケジュールでございますが、国会など様々な場の諸手続もございまして、現時点で確定的なことは申し上げられない状況でございますが、私どもといたしましては、昨年度来、今年度集中して御審議を頂くことをもって早期実現を目指しているところでございます。法案の状況にもよりますが、本日お願いさせていただく審議事項は令和5年も継続審議ということも想定させていただいております。

以上、法案を中心にではございますが、最近の文化庁の中での検討状況、対応状況ということで御説明させていただきました。本日のお話につきましては、今後の中長期的な日本語教育の方向性に係る大変重要な審議内容であると考えておりますので、委員の皆様におかれましては忌憚のない御意見を頂きまして今期の審議も実り多きものとなるよう、是非お力添えいただけますようお願いいたします。どうぞよろしくようお願いいたします。

○浜田主査

ただいまの圓入国語課長よりの御説明について御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思っております。今後、文部科学省が日本語教育について責任を持って実施していける体制に向けて、内容あるいは教師の資格も含めた制度の在り方を検討していくということ。そしてそのためにタイトなスケジュールでございますが、今年度中に大まかな内容を取りまとめしていくという方針について御説明があったかと思っております。

それぞれ様々な立場でこの問題に関わっておられる委員の皆様だと思っておりますので、是非とも忌憚のない御意見を頂ければと思っておりますが、いかがでしょうか。

最近パブリックコメントを積極的に行っていたいただいていると思っておりますが、このスケジュールの中でそういうことをしていただくことは可能でしょうか。

○圓入国語課長

その都度、時期が参りましたら、必ず委員の皆様方にも御相談した上で、意見募集をさせていただければと考えております。

○浜田主査

是非とも様々な方の御意見を聞いた上で施策に反映していただければと思っております。

先の目標やスケジュール等も明確に示していただきまして、ますますこの小委員会での議論を積極的に進めていかなければいけないと思っております。

続きまして議事4、その他に参ります。前期に引き続き、今期は「地域における日本語教育の在り方について」について審議を行います。事務局から資料説明をお願いいたします。

○増田日本語教育調査官

配布資料7「地域における日本語教育の在り方について（審議経過報告）を踏まえた検討のためのたたき台」骨子案についてご説明をいたします。この審議経過報告には、別添という形で、2月18日に報告されましたワーキンググループの案をお示ししております。これに小委員会の皆様また国語分科会で委員の皆様方に御指摘いただいたことを踏まえて、改めて今期1年間かけ

て日本語教育小委員会で御審議を頂きたいと考えております。

大きく内容を変更したい点が3点ございまして、一番上に3点書かせていただきました。御説明させていただきます。

一つ目が、今回取りまとめた報告ですが、こちらは国及び地方公共団体が日本語教育施策を検討する際の指針とするための内容を指すということでございます。

二つ目が、現状と課題についてですが、人材養成や連携体制等といった観点別に項目を見直して、データとともに記述する必要があるという御意見を頂いております。文化庁国語課では自治体向けの調査や日本語教育実態調査などを行っておりますので、これらのデータに基づいた現状を、この報告を手にとっていただいた自治体担当者、関係者の方々、地域の支援者の皆様に、問題の所在を含めて分かるような報告にしなければならないと御提案を頂いております。事務局としても改善したいと考えております。

3点目です。構成を再度検討するとともに、地方公共団体や日本語教育機関等へのヒアリング等を実施して、先進的な取組の事例や当事者の声なども盛り込んで、具体的な実施をイメージできるような報告にするという点でございます。こちらが上記2点の変更を踏まえ事務局が作り出した骨子の案でございます。

まず一つ目は、今まで検討の経緯という形で別添の1ページ、2ページに書かせていただきましたが、時系列別に見やすく整理いたしまして、検討が行われるに至った背景について分かりやすく記述するよう努めました。

次に、第1章、一つ目のボツとして、「地域における日本語教育の現状と課題」としまして、別添審議経過報告の3ページ以降に挙げられた項目を精査しまして、五つの観点を挙げてはどうかと考えました。

一つ目の(1)が、地域における日本語教育の実施状況等の把握についてです。全国自治体でも様々調査が行われておりますが、国の調査、自治体の調査、そして日本語能力についてはどのように把握しているのか。そういったことも含めて記述するのが1です。

(2) 地方公共団体における日本語教育に関する基本計画の策定については、日本語教育推進議員連盟の日本語教育推進法を受けて、各自治体では基本計画を策定してきているものの、まだその基本計画が策定されていない都道府県・自治体が多数ございます。こういったところもつまびらかにしまして、基本計画の策定についての現状をまず報告したいと考えております。

(3) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等について。これは、ここまで議論されてきましたカリキュラム案、また国際交流基金で取りまとめていただいた生活日本語C and oの他、これまでの事例を丁寧に説明して現状と課題を論じたいと考えております。

(4) 地域における日本語教育を担う人材について。これは審議会の報告でも日本語教育人材の養成・研修の在り方は挙げられておりますが、その中に示された地域における日本語教育の担い手が現状どうなっているのかということも、図式化し、現状・課題を書いていくことを考えております。

最後ですが、(5) 地域における日本語教育を実施するための多様な機関との連携体制についても、もう少し現状と課題の分析が必要であろうと考えております。ここが一番見えにくいところではなかろうかというコメントを頂きました。丁寧に記述したいと考えております。

ここまでが現状と課題の項目別ということで、事務局の御提案でございます。

続いて2章、地域における日本語教育の基本的な考え方。ここに前回まで御議論いただきました内容を少し整理しまして、項目別、七つの項目に合わせて記述し直すことを考えております。一つ目が地域における日本語教育施策の方向性。二つ目が地域における日本語教育の実施主体。三つ目が対象となる学習者。4点目が日本語能力やニーズ・学習状況等に関する調査の在り方について。(5)が日本語教育プログラム。目的・内容、日本語のレベル、教育内容、想定される

学習時間、こういったことに有識者の皆様からこうあるべきではないかといった御提言を盛り込んでいきたいと考えております。(6)日本語教育人材の確保・配置。(7)日本語教育を実施するための連携体制の充実。こういったところには具体的な事例を挙げて、実際に当事者の声も踏まえつつ、現状先進的な事例で成功しているところはどういう形で行われているのかを分かりやすく見せていく報告にしたいと考えております。

3章は日本語教育の専門家向けに地域における日本語教育の内容について、「日本語教育の参照枠」や「生活C a n d o」など教育内容が分かるよう整理したいと考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

○浜田主査

前期ワーキンググループで検討いただいた内容につきまして、小委員会でヒアリングを行い更に議論を深めるということ、今後10年間の指針となるように内容の充実を図っていくということが今期のミッションと理解いたしました。

前期の委員からの指摘を踏まえまして、新たな報告書の章立てということで事務局から案が示されたわけですが、これにつきまして委員の皆様方から御意見を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。西村委員、お願いいたします。

○西村委員

これまでの経緯は詳しく存じ上げてはおりませんが、先ほどの御説明の中で、今後先進的な取組をしっかりと調査して皆さんに共有するようにするというお話がありましたが、とても良いことと思って伺いました。

地域における日本語教育、特に生活者に対する日本語教育というと、いわゆる日本語学校は留学生対応が専門だから別だと考えていらっしゃる方も結構多いのではないかと思います。日本語を教えるという意味では共通する部分も多々あると思います。ただ違う面があるのも確かだと思いますので、先進的な取組からどのように日本語教育機関が関わっていけるのかということも道筋として提示できると、関われる機関、関わりたいと思っている機関は多くあると思います。

実際、私どもの学校でも出来る範囲で渋谷区と十数年連携して渋谷区の日本語教室を続けてきており、それでも学習者の方には本当に喜んでいただけています。出来ることは様々あるかと思っておりますので、そういったことも是非先進的な取組からうまくつなげていければいいのではないかと思います。以上です。

○浜田主査

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

○増田日本語教育調査官

大変有難く心強いコメントをいただいたと思います。前回議論いただいていた日本語学校、日本語教育機関が地域と連携して関わっている事例を今回取り上げております。ただ、どう連携しているのかが分かりにくいという御指摘も頂きましたので、ご助言頂いたように、もう少し具体例を織り交ぜながら、どこで誰が何をしているのかが分かるような形で整理していきたいと思っております。貴重な御意見をありがとうございます。今までの報告にない視点を皆様から頂ければ大変ありがたいです。

○浜田主査

では、そのほかにいかがでしょうか。永田委員、お願いいたします。

○永田委員

永田です。先ほどの西村委員の意見にも関わるのかもしれませんが、その先進的な取組を今から更に探っていくのは非常に意味あることだなと思いながら聞いていました。なぜそれらの地域が先進できているのかという点も大事であると思います。近くにそういう協力機関があるのか、様々な環境的な要因、地域の方の意識など、なぜ先進できているのかを探っていくのも興味深いと思いながら聞いていました。逆に取組が出来ていないところはなぜ出来ていないのか、実施したくても、様々な要因があって出来ないということもあるのではないかと思います。いろいろな地域があるのかなと思いますので、どこまで現実的に可能かは分からないですが、どの地域においてもこういった支援が届けられるような形になっていくと良いと思っております。

○浜田主査

先進地域の環境の分析も含めて調べていただけないかということですが、いかがでしょうか。

○増田日本語教育調査官

そのような観点を是非盛り込みたいと思いますが、分析の方は先生方にも御協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○浜田主査

そのほかいかがでしょうか。村田委員、お願いいたします。

○村田委員

村田です。データを踏まえながら、エビデンスベースで現状と課題を把握して議論を丁寧に進めていくのは大変結構だと思います。ただ、現状、どこがどういう調査をどれくらいの頻度でやっていて、その結果をどこにアクセスすれば得られるのかという辺りを一覧か何かで示していただければ、我々も議論の前に見られると思いますので、そういった資料があればお出しいただければありがたいと思います。

○浜田主査

ありがとうございます。当然、報告書にも盛り込まれると思いますが、その前の審議における検討の材料としてそういった様々な参考データを御提供いただきたいということだと思いますが、いかがでしょうか。

○増田日本語教育調査官

かしこまりました。自治体が行っている日本語教育の調査に関しては文化庁のホームページに掲載されるものは掲載させていただいているところでございます。各省庁でも昨今日本語教育に関する調査も行われているようですので、集めて参考文献としてお示しできるように準備いたします。

○浜田主査

松岡委員、お願いいたします。

○松岡委員

松岡です。先ほど永田委員からも御指摘がありました。地域差がある中で、どれぐらい統一感のあるものが出来るのかは少し疑問があるところです。例えば先進事例を出すときに、地域の特性別に幾つかに類型化して出していただくと参考になるのかなと思います。その類型がどのようなものになるのかということも含めて検討していただきたいというのが一点です。

それから先進事例で、岩手の場合もそうなのですが、日本語能力試験が独り歩きしているところが大きく、そのことが日本語学校と協定することでうまく進んでいるという文脈で話が進んでしまうと、せっかく作った「日本語教育の参照枠」の理念や教育内容が抜け落ちてしまう可能性もあるので、そういった内容についても少し注意深く見ていく必要があると思います。

○浜田主査

日本語能力試験が独り歩きしないようにという評価に関する御指摘がありました。

この報告書の中では実際に地域でどのように「日本語教育の参照枠」を御活用いただくかということについて、具体例も含めて積極的に提案をしていきたいと考えておりますので、委員の皆様方からも御意見を頂ければ幸いです。

私からも一つよろしいでしょうか。国内の様々な例を挙げるということですが、前期も問題になりましたように、海外では移民受入れに際して様々な制度整備がされています。今回示された日本語の学習時間についてもそういった先進的な移民受入れ施策を基に提案をしている経緯がございますので、例えば諸外国でどのような制度があるかということも併せて、この報告の中で御紹介いただくと、日本の国内の状況しか知らない方々は、ボランティアが当たり前という意識の方も少なくないことから、そうではない例も是非知っていただけるといいと思います。いかがでしょうか。

○増田日本語教育調査官

諸外国の自国語教育の事例と比べてしまうと現状では相当な違いがあるのですが、確かにご指摘のとおり先進的な諸外国の移住者に対する自国語教育の事例や外国語教育にかかる予算といったものも参考として出していただけたらと思います。

実は私どもも調べておまして、先日は川委員にもご相談させていただき、様々なデータを頂いたところです。ほかにも参考にすべき諸外国の事例などありましたら、お寄せいただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田主査

毛受委員、よろしくお願いいたします。

○毛受委員

今までのお話で確かに先進事例の必要性は感じるのですが、一つ思いますのは、どちらかというとお話が供給側というか、日本語教育を行う方の話で、外国人の人たちが日本語教育をどう考えているかという視点が必要かと思うのです。

私ども、日本国際交流センターでは今、コロナ禍で困っていらっしゃる外国人に対する支援事業を休眠預金を使って実施しております。その中で本当に困窮されていらっしゃる方々で日本語が出来ないために仕事に就けないという方が大勢いらっしゃいます。NPOの方々が取りあえず何とか職に就けるといって日本語教育を一生懸命やられているところがあるのですが、一方で、外国人の方々で日本語を勉強したいが、朝から晩まで働いていて日本語を勉強する機会がないという方がかなりいらっしゃるようです。

日本語教育をしっかり受ける時間がある方はある意味非常に恵まれた方で、そうでない方々がたくさんいて、この方々が実は一番困窮されていて、日本語教育のニーズが高いのです。この方々にどういう形で日本語教育を届けられるのかということが重要な観点かと思えます。

もう一つ、日本語の勉強を始めてみたが日本語が難しくて途中で挫折した方も多くいらっしゃると思います。ある程度話が出来ればそれで済むと思って、読み書きまで行かずに止めていらっしゃる方が多くいらっしゃる。こういう方々にどういう動機付けを与えて読み書きレベルがきちんと出来るようになることの重要性やメリットを明確に提示するかといったことまで考えないと、中途半端なレベルで日本語が終わってしまう方々が出てきてしまいます。これまでもそういうことが起こっていたと思います。ですから、これはサプライサイドだけではなくてデマンドサイドのニーズをしっかり見極めてしっかりしたインセンティブと両方合わせてやらないとなかなか外国人の日本語能力は上がっていかないのではないかと思います。

○浜田主査

ありがとうございます。外国人の側になぜ日本語を学ぶのかというようなインセンティブが分かるように、そういった制度の在り方を今後検討していく必要があるという御提言かと思えますが、事務局から何かございますか。

○圓入国語課長

御指摘ありがとうございます。御指摘のとおりかと思えます。先ほど自治体のアンケートの話をさせていただきましたが、地域によってそういったサプライサイドだけのニーズ把握調査をしているところもあれば、数は少なかったですが、四苦八苦しなながらデマンドサイド、外国人の方々からもきちんとニーズを把握しようという自治体も出てきている状況でございます。

また、入管庁では「在留外国人に対する基礎調査」として、抽出数は少ないかもしれませんが、外国人の方々のニーズ調査もされていることもあります。自治体などでも地域の実情に応じてニーズ調査をしている例がありますので、御紹介などさせていただいて、今後の方向性にどう結び付けていただくかという御議論を頂ければと思いました。どうぞよろしく申し上げます。

○浜田主査

既に行われていることもたくさんあるので、そういったデータや事例からも私たちはたくさんのことを勉強して、また審議を深めていきたいと思えます。そのほかいかがでしょうか。戸田委員、お願いいたします。

○戸田委員

毛受委員のお話を伺って、小委員会でも議論になっていることだと思えますが、初期の日本語教育の重要性があると思えます。これは企業の理解も必要ですが、日本語教師であれば、初期の集中日本語教育がいかにもその後の日本語教育の伸びに関係するかということもよく分かっているので、集中初期指導の重要性をやはり広く認知していくことが必要だと思っております。

○浜田主査

ありがとうございます。委員の皆さま、恐らく思いは同じだと思います。今回の報告書にも是非そのことを特によく伝わるように盛り込んで作成をしていく必要があると考えます。そのほかいかがでしょうか。是川委員、お願いいたします。

○是川委員

毛受委員の御意見と共通する点になりますが、デマンドサイドというお話は私も大変重要だと思いました。特に地域で日本語教育を自治体の方とかが設計する際に、最初に自分たちの地域にどういったタイプの外国の方が住んでいるか、外国籍や日本語ニーズを広く有するような方が住んでいるかということについて理解がないと、確かに適切な計画が立てられないと思いました。

最初の目的のところ「日本語教育施策を検討する際の指針とするための内容とする」とありますので、この報告書を充実したものするためにはまず、どういったタイプの方が自分たちの地域に住んでいるのかということを知る方法、一番いいのはどういう人たちがいるかを示してあげればいいのかもかもしれませんが、それが難しいのであれば、どういった観点から見ていくのか、どういったニーズがあるのかを、それぞれのライフステージ、移住のステージですね、初期対応が大切というお話も戸田委員からございましたが、どういったタイプの外国人がどういった移住ステージにいるのか、それぞれについてどういったニーズがあるのかということ把握するための観点も提示することが重要ではないかと思えます。

例えば具体例として関連する領域として、最近文科省から外国籍の子供の就学調査の最新の結果が公表されました。あの話も当初出されたときには最大2万人ほど不就学と把握できない子供たちがいるという、住基との比較の話でしたが、その内訳を細かく分析したところ、把握できない子供が多い自治体は実は都市部に多かったのです。報道のされ方としては、例えば日系ブラジル人が多い地域やフィリピン系の子供が多いところが多いというストーリーで多く記事が書かれていたのですが、実際分析すると、日系ブラジル人やフィリピン国籍が多い地域ほど実は把握されていない子供が少ないという逆相関の関係がありまして、むしろ企業内転勤が多い大都市部で圧倒的に把握されていない子供が多いパターンがありました。

今回、最新の調査結果と比較した場合も、把握されていない子供は減ったのですが、減った部分がどこに振り分けられたかというその変化を前回の調査から見ると、実は外国人学校に在籍しているところの把握率が非常に大きく上昇していたのです。

一見、一般的に印象で思われていることと、実際に調査をしたときに出てきた結果が大分違うこともあります。そういったデータをきちんと読み解いて、自治体の方がニーズをしっかり把握した上で計画が立てられる、そういった観点もこの報告書で示すことが大事ではないかと思えました。

○浜田主査

大変貴重な御意見をありがとうございました。今、この目次を拝見いたしますと、2章の3や4、対象となる学習者、あるいは調査の在り方についてというような項目も立っているようです。この辺りで今御指摘のあった点をカバーされるということでしょうか。

○増田日本語教育調査官

実は国語分科会の平成28年報告「地域における日本語教育の推進に向けて」の中で全国の自治体の皆様に使っていただけるように、調査の共通利用項目を策定して、それらを十数言語に翻訳し加工可能なWord形式でホームページに公開させていただいているのですが、あまり使っていない状況でございます。各自治体が個別の項目で独自の調査を行っているため、全国で横串を通したデータを示せないということも課題だと思っております。

どんな調査が行われているのかを知ることも大切ですが、これからどのような調査が必要なのかといったことも御提言を頂きたいと思うところです。また、是川委員の御指摘を伺い、調査の分析の観点も併せて記載できれば、この報告を目にする自治体担当者が調査結果をどう生かしていけばいいのかといった視点を得られます。そういう現場担当者の役に立つ報告になると理想的

ではないかと思いました。ありがとうございます。

○浜田主査

それではまだ御意見がおありかもしれませんが、皆様の御意見を踏まえつつ、次回の小委員会の資料及びヒアリングの手配を進めていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事はここまでとなります。委員の皆様方、御協力どうもありがとうございました。

本日は今期1回目でもございますので、委員の皆様より自己紹介を兼ねて一言ずつ、お願いできればと思います。配布資料2「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿」がございましたので、その順番で是川委員から順にお願いできればと思います。

○是川委員

国立社会保障・人口問題研究所で国際関係部長を務めております是川と申します。今期よりどうぞよろしくお願いいたします。私の専門は国際人口移動でして、マクロな、グローバルな人の移動から実際日本にいらした外国の方がどのような定住・移住過程を歩んでいるかということ、実際にデータから分析していくといったことをしております。また、OECDの移民政策専門家会合にも長らくエキスパートとして参加してきておまして、そういった観点で国際比較の視点を大切にしているところです。先ほども御意見申し上げましたが、どちらかという日本語教育サイドというよりも、外国人側の目線からどういった教育ニーズや効果が期待されるのか、そういったところからお役に立てるのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

○浜田主査

戸田委員、よろしくお願いいたします。

○戸田委員

公益社団法人国際日本語普及協会の戸田でございます。前期に引き続きまして委員を務めさせていただきます。私としては日本語教育が必要な方々を取り巻く様々な課題の解決のために何かお役に立てればと思って発言してまいりたいと思います。身の引き締まる思いでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田主査

ありがとうございます。では永田委員、よろしくお願いいたします。

○永田委員

永田です。広島大学の教育学部で日本語教員養成を行っております。私自身、1992年に広島大学に入学して、いい日本語の先生になりたいなという思いで勉強して、大学教員になってからは日本語教員養成という立場から一人でも良い日本語教師を育てたいという思いで、悩みながら、ずっと日本語教員養成の現場にいました。この資格制度の議論が起こってから、そもそも大学で日本語教員を養成するというのはどういうことなのか、なぜそれをやらないといけないのかという本質的な問いを改めて突きつけられたような気がしております。この一、二年独り広島で悩んでいるところであります。答えはまだ持っておりませんが、是非この議論の中で委員の皆様と考えていけたらと思っております。勉強しながらになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田主査

ありがとうございます。長山委員、お願いいたします。

○長山委員

先ほど御挨拶させていただきました J I C E の長山です。私の方も先ほど申し上げたとおり、定住者向けの就労のための日本語研修を、ここ数年は大体全国 110 都市が実施都市になっていまして、大体 3,000 人から 6,000 人ぐらいの幅で実施しております。各地域の定住者の状況やニーズ、地域ごとの雰囲気などは情報提供できるかと思えます。よろしくお願いいたします。

○浜田主査

西村委員、お願いいたします。

○西村委員

西村でございます。文化外国語専門学校で副校長を務めております。現在は事務を統括するような立場ですが、日本語教師として仕事を始めまして、教科書「文化初級日本語」の改訂や教員養成などにも関わっております。これまでの経験を生かしつつ、勉強してお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○浜田主査

根岸委員、お願いいたします。

○根岸委員

こんにちは。東京外国語大学の根岸と申します。CEFR に関して 20 年ほど研究を進めてきております。CEFR はヨーロッパで生まれたものですが、世界中に広まりつつあるということと、最初はそもそも CEFR とは何かという議論が多かったのですが、今は研究のステージから更に実践のステージへと移っているところだと思います。そうすると、関わってくる人たちが一部の研究者だけでなく、実践者であるとか、様々な政策決定者といった人たちにも広まっているということで、新たな難しさもあるのかと思っております。先ほどのニーズ分析の話もとても面白く聞かせていただきました。CEFR としてのニーズ分析はどういうものなのかというところも、様々な情報収集などを出来たらいいなと考えております。よろしく申し上げます。

○浜田主査

よろしくお願いいたします。札幌委員、お願いいたします。

○札幌委員

私も大学や高専などでプログラム評価のことに関わってきておりますが、一教員として授業評価など様々な評価を担う立場にもなりますと、負担感が現実には強くあるものです。今、新たに評価のシステムを作る際には、それが形骸化しないよう、実際に意味のある、現状を映し改善につながるデータとしての評価はどうあるべきかを、皆様と一緒に模索していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○浜田主査

よろしくお願いいたします。松岡委員、お願いいたします。

○松岡委員

岩手大学の松岡です。前期から引き続きよろしくお願いいたします。私は散在地域からの意見、それからドイツと少し関わりがあるので、ドイツの移民政策の事例について貢献できればと思います。よろしくお願いいたします。

○浜田主査

村田委員、よろしくお願いいたします。

○村田委員

国際交流基金で日本語第1事業部長をしております村田でございます。この「参照枠」の議論は令和元年当初から参加させていただいておりまして、本当にこの短い間によくここまで来たなという印象を持っております。ワーキンググループの皆様、事務局の皆様、本当に大変だったと思います。その御努力に敬意を表したいと思います。私の専らフィールドは海外の日本語教育でございまして、先ほど島田委員からもお話がありましたJF日本語スタンダードを2010年に開発して、それを考え方の一つの基礎として事業を進めているわけでございますが、同じくそのCEFRに準拠した「参照枠」が国内でも展開されていく。これからどう展開していくのかということが肝になると思います。海外と国内の日本語教育がうまくつながっていくためにも、どのように連携を図っていくのかをしっかりと考えたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○浜田主査

よろしくお願いいたします。では毛受委員、よろしくお願いいたします。

○毛受委員

日本国際交流センター執行理事の毛受と申します。外国人が日本でどうすればより活躍できるかという視点で様々考えておりますが、その中でやはり日本語はもう一丁目一番地、これが一番重要だと、これは間違いないと思っております。ただ一方で、また日本語だけ出来ればということでもなくて、外国人の抱える課題は非常に複雑です。地域で外国人の受入れを考える多様なセクターの代表が集まるようなプラットフォームが地域に出来ればいいのではないかとということで、今私どもで取り組んでおります。企業の方々も含め様々な方々が携わって一緒に考えるということが必要なのではないかと思います。文化庁にも政府の中でそういうイニシアチブを是非取っていただきたいということを期待しております。よろしくお願いいたします。

○浜田主査

では山口委員、よろしくお願いいたします。

○山口委員

京都文化日本語学校の山口でございます。先ほどのお話の中で連携というのがやはり重要だと改めて思いました。日本語学校が連携の中心ではないが、ある種の核になれるのではないかと考えております。そのためにはやはり日本語学校は一体どういうものなのかということを広く様々な方々に知っていただきたい。そしてまた信頼される機関なのだということをお伝えしていきたいと思っております。何よりも日本語学校は日本語の人材を最も多く抱えた業界です。ですから、そういう中で私たちがもっと様々なことが出来るように、日本語学校が信頼されるためにどうするかということはずっと考えております。やはり質を保証していく、そしてその質を皆さんに伝えていくことが必要ではないかと思います。そのために審議会では今期後半になろうかと思

いますが、日本語教育機関が一体どのような形になればいいのか、どんな運営をしたら評価されるのかということについて、皆さんと一緒に考えたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田主査

委員の皆様、どうもありがとうございました。それでは最後に事務局より連絡事項がございます。

○増田日本語教育調査官

配布資料4「日本語教育小委員会（第22期）における審議内容について（案）」に記載しておりますとおり、次回第112回日本語教育小委員会の開催は6月21日火曜日の15時から開催を予定しております。お忙しいところ恐縮ですが、御出席のほどよろしくお願いいたします。また、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループですが、こちらの第1回は6月10日金曜日15時から開催予定となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田主査

これをもちまして第111回日本語教育小委員会を閉会といたします。ありがとうございました。